

## 会議録

(記録 篠山市保健福祉部地域福祉課)

議 題 平成 28 年度第 2 回 篠山市手話施策推進委員会  
日 時 平成 29 年 3 月 13 日 (月) 19 : 30 ~ 21 : 00  
場 所 篠山市健康福祉センター 2 F 第 1 会議室  
出席委員 小林泉委員長、鳥越隆士副委員長、池上睦、大内和彦、細見奈良子、  
高見郁雄、増田豊彦、前田公幸、久下伸枝、酒井喜代美、松笠勝也  
欠席委員 村上由樹 (敬称略・順不同)

### 1 開会

(事務局) ただ今から平成 28 年度第 2 回篠山市手話施策推進委員会を開催します。  
皆様お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。どうぞよろしく  
お願いします。

本日の手話通訳は、ひょうご通訳センターから、内山様と幸泉様にお越  
しいただいています。よろしくお願いします。

### 2 あいさつ

それでは、開会にあたり、小林委員長よりごあいさつを申し上げます。

(小林委員長) 皆さんこんばんは。年度末の出にくいところご出席ありがとうございます。  
平成 27 年に「篠山市みんなの手話言語条例」が制定され、2 年が  
経とうとしています。制定されたときは兵庫県内で 2 番目の制定で、全国  
では 8 番目でした。現在は兵庫県内では 17 市町で言語条例が制定されま  
した。全国で言いますと 74 市町村で制定されていますが、まだまだ普及  
は道半ばではあります。篠山市においては、兵庫県内でのトップランナー  
と言えます。いつも先を走っておられるように感じますし、他の市も篠山  
市を注目していると思います。本日は平成 28 年度の取組の報告と、平成  
29 年度に向けての手話施策についてのお知らせがあります。委員の皆様  
のお知恵を拝借しながらより良い手話施策を進めていけるようによろし  
くお願いします。

### 3 委嘱状交付

(事務局) ありがとうございました。会議に入る前に委員の変更をお伝えします。  
教育委員会関係の学校教育課の尾松委員の人事異動に伴い、教育委員会次  
長兼学校教育課長の松笠委員にお世話になります。

では、傍聴者の方への注意をお伝えします。

(注意事項読み上げ)

### 5. 協議

- (1) 平成 28 年度の手話施策の状況について
- (2) 平成 29 年度の手話施策（案）の内容について

- (事務局) それでは進行を小林委員長お願いします。
- (小林委員長) 平成 28 年度の取り組みについて、事務局より説明をお願いします。
- (事務局) (平成 28 年度の取組の説明。 資料を参照)
- (委員長) 今の説明で何か質問等はないか。
- (D 委員) 前の推進会議のときに、小学校での手話指導は 5 年生を希望していたが、今年 2 月に 1, 2 年生に対して手話指導をした。その際にはちょっと難しいかな?とっていたが、思ったより楽しんで手話を覚えてくれたので、これからは 1, 2 年生も対象にしてもいいのかなと思った。
- 5 年生を指導するときには、過去に受講歴がなければそれまでろう者の存在を知らずに来てしまうので、1, 2 年生の早いうちに、聴こえない人の存在を知ることが大事なのではないかと思う。
- (小林委員長) 他にないか。
- (B 委員) コミュニケーションボードを実際に使ってみての感想等について、どのように把握しているのか教示いただきたい。また、奉仕員養成講座と通訳者養成講座があるが、どの程度の期間をかけて通訳者を養成しようと考えられているのか。
- (事務局) コミュニケーションボードについてはこれから設置に向けて各施設に交渉するという段階である。先日ろう者に説明会を行い、ボードのサンプルを示し意見を伺ったところ、郵便局や病院、その他様々な設置場所の希望があったので、必要などころから優先順位をつけて店側に交渉に行こうと考えている。
- 通訳者養成までの期間であるが、最短期間としては奉仕員養成講座で 2 年間、通訳者養成講座で 2 年間の計 4 年間かかる。ただ、平成 29 年度の取組でも説明するが、奉仕員養成講座を修了した方が、(次の段階である) 通訳者養成講座の難しさに二の足を踏んでしまうことがあると伺っていることから、平成 29 年度はその溝を埋めるための『ステップアップ講座』の開催を考えている。それを受講したとしても、1 回のみを受けたところで通訳者養成講座の受講レベルに達するかは人によると思われるが、『ステップアップ講座』を挟むと最短で 5 年ということになる。
- (小林委員長) 他にないか。
- (E 委員) 派遣報酬費というのは誰が支払うのか。
- (事務局) 市が支払っている。
- (E 委員) ろう者が支払うということではないのか。
- (事務局) そうではない。

- (E委員) 身体に障がいのある人がヘルパーによる介助を依頼すると、自費で支払っているがそれとは異なるのか。
- (事務局) はい。ヘルパー派遣とは制度が異なる。
- (鳥越副委員長) 学校への出前講座について、統一したカリキュラムにより講義しているのか、それとも、学校から歌を取り入れてほしいなど、それぞれの要望に応じて対応しているのか。
- また、アンケートを取っているとのことであるが、もう少し詳細を教えてください。それにより来年度に向けての取り組むべき方向性が見えてくるのではないかと。
- (事務局) ろう講師1名と健聴講師1名が出向き、統一したカリキュラムで講座を実施している。耳が聞こえない人の暮らしや困っていることは何なのかという講話をした後、簡単なあいさつや言葉を教えていくという流れで、全学年とも講座を進めている。
- アンケートについては、今手元にアンケート結果を持っていないが、「(耳が聞こえない人がいることが)びっくりした。」「会えてよかった。」「これからも手話を続けたい。」といった肯定的な意見ばかりであった。また、講座実施依頼された教諭の感想では、「1、2年生には講義の時間をもう少し短くしてもらえたら。」との意見や各学校により少しずつ違った意見が書かれていた。
- (小林委員長) 3点質問する。1点目、出前講座のテキストは予め作成しているのか。
- 2点目、手話奉仕員養成講座について、先程報告があった受講人数が過年度と比べて多いのかどうか。また開催曜日及び時間帯について教示いただきたい。
- 3点目、手話通訳者設置事業についての現状を確認したい。
- (事務局) 1点目の質問について、学校での手話指導と同じテキストを使用しており、予め作成している。
- 2点目の質問について、過年度と同程度の受講人数であった。また、新たな試みとして、これまで夜間のみ開催していたところを、昼間の部を新たに設け、受講機会を増やしたところ、子育て中の母親の方などの参加もあった。
- 3点目の質問について、平成28年度は報告のとおり未設置、平成29年度においても募集をかけていたが、応募がなかった。福西手話施策担当を中心に、市内、近隣市は基より、京都府等の県外にもアプローチをかけているところであるが、現在のところ設置手話通訳者の確保ができていない。
- (小林委員長) 続いて、平成29年度の手話施策(案)について、事務局より説明を

願いたい。

(事務局)

平成28年度と同様、手話施策推進方針に基づき、取り組みを進めたい。

まず、「手話の理解及び普及」については、平成28年度からの継続事業と、平成29年度新規事業とそれぞれ取り組んでいく。

最初に平成28年度からの継続事業として、学校や企業へ出向いての「出前講座」や「ミニ手話教室」、「手話ひよこ講座」、高齢者大学での「手話講座」、住民学習での「楽しい手話講座」を引き続き実施していく。

平成29年度新規事業として、昨年度計画に挙げながら実施できていなかった「学習教材用DVD作成」について、ろうあ協会の方や手話サークルの皆さんと一緒に取り組んでいきたい。

次に『手話施策推進方針』の「手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくり」については、一点目として、昨年度に引き続いて、「まるいのテレビへの手話通訳の配信」の実施、前回の推進会議において、ろう者が容易に情報を得る場を提供できればとの御意見から、市広報紙や新聞など社会的な情報を集約して提供する「手話サロン（仮称）」の実施を計画している。しかしながら、内容については確定したものではないので、開催頻度も含めて、ろう者などの方々と協議できればと考えている。

また、ろう者の方が買い物や医療機関などで容易に意思表示ができる「コミュニケーションボードの設置」や名刺サイズの「コミュニケーションカード」の作成を検討している。

二点目として、『手話施策推進方針』三項目目の「手話通訳者の配置又は派遣等意思疎通支援」について、まず、「手話奉仕員養成講座（基礎編）」を実施する。次に、新規事業として、奉仕員養成講座修了者がスムーズに次の段階である「通訳Ⅰ」を受講できる環境を整えていくということで「ステップアップ講座」を計画しており、兵庫聴覚障害者協会へ委託して、講師による講義の実施と、地元のろう者による実践を交えた講義との組み合わせた講座を考えている。

三点目として、手話通訳者養成講座「通訳Ⅱ」を実施する。また、継続事業として、「手話通訳者現任研修」及び「手話通訳者派遣事業」を実施する。

その他にも、任意団体である「手話カフェ@ささやま」様が、手話サロンや講演会等、独自で様々な取り組みをされている。

さらには、4月29日に開催される「兵庫・ささやまとおきの音楽祭」において、手話の普及啓発にかかるブースも設けられる予定である。

(小林委員長)

ありがとうございました。何か質問はないか。

(H委員)

1番の「手話の理解と及び普及」で企業への出前講座を実施されたよう

であるが、来年度もいろんな企業で実施いただき、また、ろう者の生活状況を知っていただき、普及啓発を図っていただけたらと考える。平成29年度における具体的な内容は決まっているのか。

(事務局) 具体的な内容は決まっていないが、PR方法については、チラシを配布するだけではなく、直接商工会等の担当者とお出会いし、働きかけるなどの行動を起こしたいと考える。

(H委員) 承知した。すそ野が広がっていく取り組みをしていただきたい。

(C委員) 各小学校でも手話講座を実施されており、私も講師として出向かせていただいているが、講師として事前にその中にろう者や難聴児が在籍されているのかどうか把握しておきたいので、教えておいていただきたい。そのことにより、講座の進め方も配慮したいと考えるので。

また、教材について、DVDの作製にかかる丹波ろうあ協会との打ち合わせは未実施であるが、どんな方法で進められるかを教えていただきたい。

(事務局) 難聴児は現在市内に一人在籍されている。授業は、他の児童と一緒に受けている授業と分かれて受けている授業とがある。未確認であるが、豊岡市のろう学校の教師が篠山市まで出向いて実施している授業もある。

(E委員) DVDというのは全国統一のものではないのか。出来たものがあるのではないか。

(事務局) ご指摘のとおり、全日本ろうあ連盟が作製しているDVDがある。また兵庫県でも作製している。しかし、篠山市民の手作りで、「篠山市民ならでは」のDVDを作製することに意義があると考えている。

次に進め方や内容についてであるが、具体的なことは決定していない。方向性として、実際に手話をされている‘生’の手話を利用者に感じ取ってもらい、観てもらった方が「(自分も手話を) やってみたいなあ。」と思えるような、初心者向けのものを作製していきたい。また、DVDを作製できれば、各小中学校等にも配布することができると思う。

(G委員) 平成28年度事業実績、平成29年度事業計画について、「イメージができていない。」等、具体的なものが出来ていないと見受けられるので、もう少し具体性を持たしたほうが良いのではと感じる。

については、委員を各取組事項別にグループ分けによるワーキンググループを形成してはどうかと提案する。委員全員での議論となると中々まとまらないと思うので。また、社協職員も協力できることがあれば協力する。

(小林委員長) 事務局は今の意見は受け入れられるか？

(事務局) 承知した。

(B委員) 私が居住している自治体でも手話講座を実施しているが、これまで、ろ

うあ者自身が聞こえる人に対して、自分の言いたいことを上手く伝えることができないという思いがあった。それが、ろうあ者自身が小中学校で手話講座の講師を務め、2回目以降の講座に出向くと、「この前の先生やあ。」等子供たちに声をかけてもらい、「社会参加ができていいる。」「人の役に立っている。」といった良い思いを持てるようになってきており、また、そのことでろうあ者が段々と積極的な行動を取れるようになってきている。様々な施策が計画されているが、そういう視点も持つようにしてほしい。

(C委員)        ろう者と健聴者の交流の場を持てるようにしていきたいと考えているが、そのような場を設けることは出来ないか。ろう者にもそれぞれ個性や違った特性がある。健聴者にも多くのろう者と触れ合うことにより、それぞれの個性や違った特性を知ってもらいたい。

(B委員)        手話講座について、手話を教えるだけではなくて、ろう者の暮らしも伝えるようにしてもらいたい。そうすれば、ろう者も講師の資格を取得している者だけでなく、その他のろう者も講座に参加でき、幅が広がるのではないか。

(事務局)        その意見については、市としても、出向く小中学校校区内に在住するろう者に可能な限り参加していただき、対応しているところである。しかし、これまで参加いただけていないろう者もおられるので、積極的な参加を促していく。

(F委員)        私が勤務している障害福祉サービス事業所において、就労サービスを受けておられる障がい者が約30名在籍されており、その内、7名がろう者である。また、職員の中に2名の手話通訳者が在籍している。資料24ページに手話サークルのことなどが記されている。その中に手話の普及に取り組まれている「手話カフェ@ささやま」さんも私が勤務している障害福祉サービス事業所の交流スペースとして設けている一部屋を活用して、数日後、会合を持たれる予定である。資料に記載されている「手話サロン～ろう者が集まれる場～」として、我が事業所が場の提供をできることを提案したい。私どもの職員もある程度手話で会話も可能であり、障がいのある方と健常者との交流を深めていくことは、我が法人の理念とも合致する。交流スペースについて具体的なことを言うと、利用料は2000円/回、手話に関する利用であると1000円/回、更に併設する喫茶の食事等も注文いただくと無料という値段設定にしている。行政の方で手話にかかる事業で活用いただければと思う。

(小林委員長)    I委員、何か意見はないか。

(I委員)        我々のサークルでは、難しい手話を学習している訳ではないので、中々

サークル員が講師を務めることはできないが、何事も継続して取り組むということが大切なので、行政が中心となって、小中学校等へ継続して出向いていただいて、普及啓発に努めてほしい。

(小林委員長) J委員、何か意見はないか。

(J委員) 学校現場では、小学1・2年生では、まずは手話に慣れ親しむことが大事であると考えている。幼い時に学んだことは、成人しても忘れず身につけていくものである。

次に小学3・4年生では、総合的な学習の時間において、主に福祉の観点から手話を学ぶということで、ろう者の日常生活を知っていくこと、そして、自分たちは何を深めて学ぶ必要があるのかを考えていくことがこれから大事になってくると考えている。

そして、今述べたことをににかかる体制づくりを確立していく必要があると考えている。

(鳥越副委員長) 二点述べる。まず、一点目について、先ほど、大内委員が質問された難聴児への対応について、手話で講座を行っているのか、それとも別の方法で行っているのか、具体的に教えてほしい。篠山市から聴覚特別支援学校に通っている子供さんもおられると思うが、その子供たちも、週末や長期休暇時には地域に帰ってくる。その時に健聴者と一緒になって交流の場を持てるようにしてほしい。取り組み事項に挙がっている「手話サロン」などが、その機能を持つのではないかと考える。すぐには難しいが中期目標として掲げてほしい。

二点目について、DVDをきちんと作製していくのは中々難しい。ろう者自身が出演し、「自分はこんな仕事している。」であるとか、「私は畑でこんなものを栽培している。」など、ろう者が誇れるものなどを語ってもらい、それをDVDではなく、「Y o u T u b e」でアップしていく方が容易に普及啓発できないかと考える。多くの行政や大学等で「Y o u T u b e」を活用している。DVD作製であると、スタジオの借用や編集等、作業が大変であるが、「Y o u T u b e」であると、ビデオで撮影して、そのままアップできる。また、それを、小中学校での手話教室や出前講座などで紹介し、理解促進を図っていけるのではないかと考える。また、そうすれば、手軽さから継続的に普及啓発に取り組めるのではないかと考える。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。事務局では、そこまで柔軟なアイデアを持ち合わせていなかったが、平成29年度においていただいた意見を基に取り組んでいきたいと思う。また、G委員から意見がありました、ワーキンググループもできるだけ早い時期に立ち上げて取り組んでいきたい

いと思う。

(小林委員長) よろしく願いしたい。

(小林委員長) 最後に私からお話しさせていただきたい。

一点目は、厚生労働省が定めている通訳養成の「手話通訳Ⅲ」のテキストが発行されている。篠山市でもこの「手話通訳Ⅲ」の講座開催を検討いただきたい。

二点目は、全日本ろうあ連盟が「手話マーク」及び「要約筆記マーク」というものを発行している。2020年に東京オリンピックが開催され、その時には大勢の外国人が来日されるが、それに伴い、今いろいろなマークを国が作成しており、「手話マーク」及び「要約筆記マーク」も作成された。これらのマークは著作権がなく、誰でもインターネット等からダウンロードして使用できる。

今、手話施策に関して先駆的な鳥取県では、銀行や店舗等でこのマークが提示されており、「手話ができますよ。」「要約筆記ができますよ。」といった意思表示を示している。是非、篠山市でもこのマークを活用していただければと思う。

三点目は、市ホームページなどで、聴覚障害者が誇りに思える篠山市であるとして、観光案内であるとか、住みやすいまちのPRをしていただきたいと願う。

(C委員) 今、委員長が言われた観光案内について、「手話での案内」に取り組められないかと思っている。

また、「手話フェア」に取り組んでみたいと思っている。今は、「手話教室」、「手話出前講座」で終わってしまっている。これを上手く広げる手段として「手話フェア」を開催し、開催にあたりいろんな団体が発表に向けて手話に取り組むことによって、手話への理解を深めていくことが出来ればと考える。また、これまで手話に馴染のなかった人達も学ぶきっかけを作れるのではと考える。是非お願いしたい。

(小林委員長) 以上を持ちまして、会を閉じます。

(事務局) 鳥越副委員長より閉会のあいさつをお願いします。

(鳥越副委員長) この「篠山市みんなの手話言語条例」が出来て、2年経過しようとしている。私もいくつかの市町村で手話言語条例の策定や手話施策推進に携わっているが、策定されて1年目、2年目あたりは、どこの市町村でも似たような取り組みとなるが、3年目、4年目となってくると、それぞれの自治体らしさが出てくるのではないかと思うので、平成29年度の取り組み



に期待したい。